

平成28年度公益財団法人文化財建造物保存技術協会 事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

当協会は、昭和46年6月財団法人として発足して以来、国民共有の文化遺産である国宝、重要文化財その他の文化財建造物を適切に保存修理し、また、そのための技術を次代に継承していくことにより地域社会及び国民の文化的向上に寄与することを目的として、文化財の所有者や管理団体からの依頼に基づいて文化財建造物の保存修理等に関する調査、設計その他の技術支援を行うとともに、修理技術者・木工技能者の養成・研修事業を行い、併せて修理技術に関する調査研究等を実施してきている。

平成21年7月には公益財団法人に認定され、当協会としてより一層社会的使命を果たしていくため、平成28年度事業について、以下の点に特に留意して各事業を着実に実施した。

- (1) 文化財建造物の保存修理等支援事業については、所有者及び関連分野の専門家や関係機関・団体等との緊密な連携を図りつつ、高度の専門的技術に基づく円滑かつ計画的な業務執行を行い、その成果の高品質化と効率的な実施を図る。
- (2) 文化財建造物修理技術者・木工技能者の養成・研修に関する事業については、それぞれの目標の達成を図るための研修内容の充実を図り、高い技術水準を有する人材の育成を図る。
- (3) 各事業の多様化、高度化等に対応し、これらに適切かつ着実に実施するため、体制の整備を図る。

1. 保存修理等支援事業

文化財建造物の保存修理等は、国民共有の文化遺産としての建造物の価値を維持し、これを国民生活に活かし、さらに次代に確実に引き継いでいくための事業であり、その実施に当たっては、対象建造物の破損状況の把握、修理計画の立案、現状変更の検討その他伝統的技法による技術支援など、特別の知識・経験と高度な修理技術を必要とするものである。

そのため、本年度においても、関連分野の専門家や関係機関・団体等の協力を得ながら、協会組織全体としての取り組みにより技術力を最大限に発揮することを旨としつつ、保存修理等の事業主からの依頼を受け、専門的知見に基づく当該建造物等の調査、高度な歴史的、伝統的技法等に基づく計画の策定、設計などを行うとともに、その保存修理等の実施過程を通じて大工、左官等の技能者に対し必要な指導を行うなど、専門的、技術的な支援を実施した。

また、重要文化財建造物等の耐震対策関係事業並びに保存活用計画の策定業務に積極的に取り組んだ。

さらに、平成28年4月の熊本地震により被災した重要文化財建造物の保存修理事業に着手した。

本年度実施した主な事業は、次のとおりである。

(1) 国指定文化財等の保存修理等事業

① 建造物等

一般修理として平成22年度着手の宝城坊本堂(神奈川県)、旧旭川偕行社(北海道)、24年度着手の日御碕神社神の宮本殿ほか2棟(島根県)、25年度着手の内田家住宅(埼玉県)、旧中埜家住宅(愛知県)、26年度に着手し千葉県から都内に移築の武家屋敷門、27年度着手の護徳寺観音堂(新潟県)、南宮神社下向橋(岐阜県)、竹林寺本堂(広島県)などが完了した。

特殊修理の天徳寺本堂仁王門(秋田県)、瑞巖寺本堂ほか7棟(宮城県)、勝興寺大広間及び式台ほか11棟(富山県)、出雲大社本殿ほか22棟(島根県)や、一般修理の千葉家住宅主屋ほか6棟(岩手県)、旧鶴岡警察署庁舎(山形県)、旧富岡製糸場西置繭所(群馬県)、高室家住宅主屋ほか7棟(山梨県)、真禅院本地堂(岐阜県)、旧鈴木家住宅主屋ほか17棟(愛知県)、名古屋市東山植物園温室前館(愛知県)、名草神社本殿及び拝殿(兵庫県)、菅田庵及び向月亭ほか1棟(島根県)、井上家住宅主屋ほか4棟(岡山県)、門司港駅舎(福岡県)、草野家住宅主屋ほか5棟(大分県)、旧長崎英国領事館本館ほか9棟(長崎県)などは駐在を継続中である。

非駐在では革秀寺本堂(青森県)、有章院霊廟二天門(東京都)、鶴岡八幡宮摂社若宮(神奈川県)、神部神社浅間神社本殿ほか12棟(静岡県)、高良大社本殿・幣殿・拝殿(福岡県)などが継続している。

新規事業としては浅草寺伝法院客殿及び玄関(東京都)、松城家住宅主屋ほか6棟(静岡県)、常称寺本堂ほか2棟(広島県)、中島家住宅主屋ほか5棟(福岡県)で駐在による設計監理を開始し、旧前田家本邸洋館渡廊下(東京都)、岩崎邸庭園洋館(東京都)、増上寺三解脱門(東京都)、曼陀羅寺正堂(愛知県)、世界平和記念聖堂(広島県)などに非駐在で着手した。

② 史跡等

修理では平成20年度からの上杉治憲敬師郊迎跡(山形県)、復元とあわせ26年度着手の旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園(秋田県)、熊本藩川尻米蔵跡外城蔵(熊本県)が継続中である。復元の設計で平城宮跡第一次大極殿院建造物の詳細設計(奈良県)、多賀城跡南門等(宮城県)を完了した。新規として弘前城跡本丸石垣の解体工事及び石材調査(青森県)、金沢城公園鼠多門の実施設計(石川県)、平城宮跡第一次大極殿院南門の実施設計(奈良県)、また浜離宮恩賜庭園鷹の御茶屋の監理(東京都)に着手した。伝法院庭園の現況調査(東京都)や名古屋城本丸御殿での共同監理(愛知県)も継続中である。

③ 登録文化財

平成 26 年度から受託していた神奈川県庁本庁舎の保存活用計画(神奈川県)が完了した。技術協力では、同じく 26 年度からの岐阜公園三重塔(岐阜県)が竣工し、總持寺祖院仏殿ほか 7 棟(石川県)、總持寺紫雲台(神奈川県)などが継続中である。新規には松本館旧館など 3 件(長野県)をいずれも単年度で受託した。

④ 防災施設

平成 28 年度末から受託した史跡・旧富岡製糸場の総合防災基本設計(群馬県)を完了し、27 年度からの千葉家住宅主屋ほか 4 棟は防災施設調査(岩手県)を継続中である。新規には旧前田邸和館ほか 3 棟(東京都)、自由学園(東京都)、日御碕神社(島根県)などを受託した。

⑤ 災害復旧

東日本大震災により被災した専称寺本堂及び総門(福島県)、平成 27 年の大雪により被災した旧富岡製糸場乾燥場他(群馬県)が継続中である。平成 28 年の熊本地震により、いずれも重文の旧吉原家住宅(福岡県)、熊本城宇土櫓ほか 1 2 棟(熊本県)、通潤橋(熊本県)、阿蘇神社一の神殿ほか 5 棟(熊本県)、熊本藩主細川家墓所妙解寺跡(熊本県)、熊本大学五高記念館他 2 棟(熊本県)、旧日野医院本館ほか 2 棟(大分県)、ならびに史跡の宇佐神宮境内石垣(大分県)などに着手している。

⑥ 調査等

平成 26 年度から継続の松本城天守の耐震診断(長野県)、平成 27 年度から継続していた旧函館区公会堂の保存活用計画(北海道)、北海道旧本庁舎の耐震診断並びに保存管理計画(北海道)、福永家住宅の保存管理計画(徳島県)、三河家住宅(徳島県)、旧グラバー住宅主屋及び附属屋の耐震診断(長崎県)が完了した。旧門司三井倶楽部本館及び附属屋の耐震診断(福岡県)を継続中である。調査工事では日本煉瓦製造会社旧煉瓦製造施設(埼玉県)および旧佐渡鉱山採鉱施設(新潟県)の一部が完了した。

新規としては熊本城本丸御殿の修理方針を策定し(熊本県)、道後温泉本館の基本設計(愛媛県)、旧高橋家住宅の修理計画(岩手県)、旧富岡製糸場西置繭所の公開活用実施設計(群馬県)に着手、完了し、東京国立博物館本館(東京都)、勝興寺(富山県)、旧額田郡公会堂及物産陳列所(愛知県)、門司港駅本屋などでは保存活用計画(福岡県)を継続中である。旧下ヨイチ運上家(北海道)、新潟県議会旧議事堂(新潟県)、旧開智学校校舎(長野県)、福岡城南多門櫓の耐震診断及び調査(福岡県)を継続している。

(2) 地方指定文化財等の保存修理等事業に関する設計その他の技術支援

建造物では平成 25 年度に着手した月山寺書院(茨城県)の解体修理が完了し、26 年度からの吉備津彦神社本殿(岡山県)が竣工、阿佐家住宅(徳島県)などが継続中である。史跡では前年度から継続の旧水戸城大手門等(茨城県)、新規に同二の丸角櫓・土塀(茨城県)の実設計などを行った。熊本地震で被災した熊本県指定・洋学校教師館(ジェーンズ邸)の解体格納調査が完了した。未指定では佐太神社神門、回廊等(島根県)などの技術協力を実施した。

平成28年度における保存修理等支援事業に係る件数一覧

| 事業の種別 | 継続件数 | 新規件数 | 合計件数 |
|------------------|------------|------------|------------|
| 1 国指定文化財 | 112 | 114 | 226 |
| (1) 建造物等 | 75 | 56 | 131 |
| i 特殊修理 | 4 | 0 | 4 |
| ii 一般修理 | 71 | 56 | 127 |
| (2) 史跡等 | 14 | 16 | 30 |
| i 保存修理 | 9 | 11 | 20 |
| ii 復元整備 | 5 | 5 | 10 |
| (3) 登録文化財 | 5 | 3 | 8 |
| (4) 防災施設 | 2 | 5 | 7 |
| (5) 災害復旧 | 2 | 13 | 15 |
| (6) 調査等 | 14 | 21 | 35 |
| 2 地方指定文化財 | 6 | 8 | 14 |
| (1) 建造物等 | 4 | 5 | 9 |
| (2) 史跡等 | 1 | 3 | 4 |
| (3) 登録文化財 | 0 | 0 | 0 |
| (4) 防災施設 | 0 | 0 | 0 |
| (5) 災害復旧 | 0 | 1 | 1 |
| (6) 調査等 | 0 | 0 | 0 |
| 3 未指定その他 | 1 | 2 | 3 |
| (1) 建造物等 | 1 | 2 | 3 |
| (2) 復元 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 防災施設 | 0 | 0 | 0 |
| (4) 災害復旧 | 0 | 0 | 0 |
| (5) 調査等 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 119 | 124 | 243 |

(注) 「特殊修理」とは、大規模な建築又は建築史上重要なもので、保存修理等に当たって特に高度な技術等を要するものとして指定されたものである。

2. 技術者等養成・研修事業

(1) 国庫補助事業

文化財建造物の保存修理等には高度な修理技術が不可欠であることから、その中核

となる修理技術者・木工技能者を養成し、かつ、その技術の向上を図るための研修を実施することは、保存修理等事業の実施と表裏一体をなすものである。

当協会は、「建造物修理」及び「建造物木工」の二分野において、文化財保護法に基づく「選定保存技術」の保存団体として文部科学大臣から認定（昭和51年）され、その高い専門技術を次代に確実に継承する使命を課されている。

本年度においても、引き続き国の補助を受け、「文化財建造物保存事業技術者等養成・研修事業概要（昭和52年3月制定）」、「文化財建造物保存技術者養成・研修受講者基準（昭和53年3月制定）」及び「文化財建造物木工技能者研修受講者選考基準（昭和52年3月制定）」等に基づき、以下の研修事業を実施した。

①技術者養成教育

○趣 旨

全国の文化財建造物修理技術者のうち、初任者又はこれに準ずる者に対して、文化財建造物修理技術に必要な知識・技術に関する基礎的教育を行い、文化財建造物修理技術者の後継者養成を図る。

○参加者数

計 9人

○期間等

平成28年5月から平成29年3月の間、12回に分けて計60日間 480時間

○修了者数累計

計 278人

②中堅技術者研修

○趣 旨

全国の中堅技術者を対象に、講義・実習及び見学を通じて文化財建造物修理技術に必要な専門的知識・技術等を習得させ、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

○テーマ

規矩、修理計画、木に関する諸知識及び炭素14年代測定法 (3班)

○参加者数

計 26人 (規矩 6人、修理計画 10人、 木に関する諸知識及び炭素14年代測定法 10人)

○期間等

規矩 平成28年6月6日～6月9日 (4日間)

修理計画 平成28年8月1日～8月4日 (4日間)

木に関する諸知識及び炭素14年代測定法

平成28年10月3日～6日 (4日間)

③主任技術者研修

○趣 旨

全国の全ての主任技術者に対して、保存修理等支援業務に関し、工事主任等が修理現場で得た知見等を発表し、それについての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

○特別講演

「明治期建造物修理の系譜」

京都工芸繊維大学准教授 清水重敦氏

○参加者数

計 114人

○期間等

平成28年10月25、26日

④幹部技術者研修

○趣 旨

文化財建造物保存修理等支援業務に関し、工事監督等に対して、工事指導に係る重要事項全般についての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物保存修理事業の円滑、適正な推進を図る。

○テーマ

1. 職人の技量低下と施工価格について
2. 平成28年度主任技術者研修について

○参加者数

計 11人

○期間等

平成28年4月15日

⑤木工技能者研修

○趣 旨

文化財建造物修理に従事する建造物木工技能者に対して、講義、実習研修を行い、文化財建造物の保存に必要な知識及び技能の習得、資質の向上を図り、伝統的木工技術の保存に資する。

○参加者数

計 10人 (上級コース 10人)

○期間等

上級コース (第18回) 平成29年1月23日～28日

○修了者数累計

計 386人 (普通コース 213人、上級コース 173人)

⑥修理技術公開セミナー

○趣 旨

文化財建造物の保存修理に関する基本的知識及び具体的事例について、保存理事業や修理技術者の役割に対する関心と理解を深め、文化財建造物修理技術者の後継者確保に資する。

○参加者数

計 55人（東京会場 33人、大阪会場 22人）

○期間等

東京会場 平成28年12月5日、6日

大阪会場 平成28年11月14日、15日

(2) 自主研修事業

近代化遺産の保存修理や耐震化対策などの新たな技術的要請などに対応して、平成24年度から協会独自で技術職員の資質や技術の向上を目指して研修を実施しており、平成28年度には以下の研修を実施した。

－階層別研修－

- ① 社会人マナーガイダンス （新規採用技術職員5名：1日）
- ② 所長研修 （文化財修理主任技術者73名：1日）
- ③ 建築施工マネジメント研修 （3名：3日）
- ④ 任期付技術職員研修 （4名：2日）

－特定技術研修－

- ① 公共建築工事積算研修 （2名：5日）
- ② 近代建築材料及び非破壊検査研修 （9名：2日）
- ③ 建築工事監理研修 （2名：5日）

3. 調査研究等事業

(1) 調査研究

文化財建造物の文化財としての価値を保存、継承するため、また、修理技術者等の技術力の向上を図るためにも、先人たちから引き継がれてきた歴史的建築技法や修理技術等について、調査研究等を行うことが重要である。

このような観点から、本年度においては以下のとおり実施した。

○「近代建築・近代化遺産に関する保存修理の実績調査」

・概 要

これまでに実施されてきた近代建築・近代化遺産の保存修理の実績調査を行い、個々の事例について保存の方針、保存技術、運営の実態などを調査研究し、体系的に分析・整理・評価を行う。また、それらの成果

を踏まえ、伝統建築の保存修理との相互関係も考察しつつ、近代建築・近代化遺産の在り方を総合的に展望する。

・実施予定期間

3年

・28年度実績

近代建築の実績調査を行った。また、特に近代洋風建築修復の最盛期の事例である豊平館の昭和期保存修理を、試験的に分析・調査した。

○文化財建造物保存修理研究会の活動支援

研究会への事務所貸与や事務的なサポートを行い、研究会活動の支援を行った。また、全職員に、同研究会発行の研究会誌「文化財建造物研究—保存と修理—」第2号を配布した。

：研究会活動の概要

研究発表の開催（1回）、研究会誌の発行（1回）、現場ワークショップの開催（3回）、文化財保存修理ワークショップの開催（1回）

(2) 修理工事報告書の刊行

当該年度に完了したすべての国指定建造物等の保存修理工事及びその他の主要な事業について報告書を刊行しており、本年度は7件の国宝・重要文化財建造物及び2件の史跡等の報告書を刊行した。（刊行件数累計 905件）

(3) 『文建協通信』の発行

全国の事業現場における情報や建造物の新知見などを、当協会職員はもとより、全国の修理技術者や関係者に紹介する機関誌『文建協通信』を4回（発行部数3,000部）発行した。掲載内容は、下記の特集記事のほか、「現場レポート」（計52現場）などである。

○124号（120頁）

刊行 平成28年4月

内容 特集「近代和風住宅を読み解く—保存と修理のために—」麓 和善

（平成27年度文化財建造物保存事業主任技術者研修会特別講演）

調査研究ノート「日本建築の用語を考える（5）」濱島 正士

研修ノート「ドイツ産業文化遺産研修報告」 技術職員5名

（平成25年度特定技術研修の報告 その1）

「ベルギー等における煉瓦の調査と組積造建築の修理」遠藤 優

（平成26年度特定技術研修の報告 その3）

○125号（99頁）

刊行 平成28年7月

内容 調査研究ノート「構造形式における複合社殿の表記—権現造と両下造—」

村上 訊一

「層塔の修理と補強」遠藤 優

研修ノート「ドイツにおける産業遺産の保存と活用」(技術職員6名)
(平成25年度特定技術研修の報告 その2)

○126号(179頁)

刊行 平成28年10月

内容 調査研究ノート「構造形式における円堂・正多角形堂などの表記」村上 訊一

○127号(81頁)

刊行 平成29年1月

内容 調査研究ノート「日本建築の用語を考える(6)」瀨島 正士

(4) 大学における教育への協力

文化財建造物の歴史的建築技法等に関する実践的な調査研究の成果を生かすため、本年度においては、次の大学の要請に応じ、技術職員を派遣し講義等を担当させた。

○東京藝術大学大学院 4人(4/6～11/30)

○明星大学理工学部 1人(4/1～3/31)

4. 業務功労者表彰

ー調査・設計・監理部門ー

- 優 秀 賞 重要文化財 シャトーカミヤ旧醸造場施設保存修理事業
- 重要文化財 諸戸家住宅保存活用計画策定業務
- 重要文化財 旧志免鋳業所竪坑櫓調査工事業務

ー報告書等作成部門ー

- 優 秀 賞 重要文化財 シャトーカミヤ旧醸造場施設保存修理工事(災害復旧)報告書
- 奨 励 賞 重要文化財 小比賀家住宅主屋ほか4棟保存修理工事報告書

5. 国際交流・協力事業

○タイ文化省木造建造物保存研修への協力

平成28年6月、東京文化財研究所の依頼を受け、同研究所が協力関係を有するタイ文化省芸術局から研修として派遣された建造物課所属の建築保存専門官一行10名に、木造建造物保存に関して修理を中心に本部にて技術職員から説明を行った。その後、修理工事実施中の神奈川県・鶴岡八幡宮および山梨県・高室家住宅に案内して担当主任から事業の概要や調査、修理の手法や考え方等について解説した。

○ベトナム文化スポーツ省の視察対応

ベトナム社会主義共和国スポーツ省・記念物保存機構から、日本における主任技術者

や技能者の育成システムについて聞き取り調査の依頼があり対応した。一行7名が平成28年6月27日協会本部に来所し、技術職員ら4名が養成教育や主任研修、木工研修などといった研修の体系や内容などについて紹介したうえ意見交換を行った。

○ミャンマー文化遺産保護に係る協力

東京文化財研究所の依頼によりミャンマー国の文化遺産保護に協力のため、技術職員1名を平成28年10月27日から11月3日にかけて、同国に派遣し、東文研職員と共に同年8月の地震で被災したバガン遺跡において被害状況の調査、とりわけ被災の状況の把握、経年破損と過去の修理状況、煉瓦等建築資材の状況などについて調査を実施した。

○韓国文化財修理技術者協会との交流

韓国の社団法人韓国文化財技術者協会から、民間レベルでの文化財建造物修理技術者交流を図りたいとの申し入れが当協会にあり、両団体についての情報交換を進めると同時に、具体的な交流行事、日程などについて協議を開始した。

6. 普及啓発事業

文化財建造物の保存修理等の事業の実際や歴史的建築技法などに関する情報を広報、発信し、国民の理解を深め意識を高めていくことは、保存修理等事業を円滑に進める上で有意義であり、地域社会や国民の文化的向上に資するものである。

このような観点から、平成28年度は次のような事業を実施した。

(1) 『日本の技体験フェア』への参加

文化庁が平成15年度から毎年度実施している当該普及啓発事業について、建造物修理・木工の選定保存技術保存団体として、パネル展示、摺り拓本写し取り体験や模型展示等を実施してきている。

平成28年度は10月に群馬県前橋市において開催され、臨江閣の保存修理工事の見学会等を実施するとともに主任技術者の業務等を分かりやすく紹介する映像を流すなど、当協会の事業活動の紹介と理解の増進を行った。

(2) 文化財建造物保存修理現場公開事業への協力

事業主及び地方公共団体等が主催する現場公開事業について、当該期間においては、次のとおり協力・実施した。

22都府県 32現場 参加者数 約7,700人

(3) 文化財建造物に関する各種研修会・委員会等への協力

地方公共団体や公益法人などが主催する各種研修会・委員会等に、その要請に応じて技術職員を派遣し、文化財建造物に関する教養や歴史的建築技法、保存技術等についての講義や実技指導のほか、専門的技術的な観点から助言などを行った。

○ 延べ33機関・団体等に37人派遣

7. その他の事業

(1) 人材交流

全国の文化財建造物等に関する保存修理等事業の適切な実施及び学術調査研究の向上発展に資するため、これまで国、地方公共団体をはじめ、関係団体及び大学等22機関に対し、累計39名の協会技術職員について、派遣、割愛等を行ってきた。

現在、1名の技術職員を派遣中である。

京都市(元離宮二条城事務所) 平成21年 1月 1日～平成29年12月31日

(2) 保存修理工事関係資料と文化庁保管保存図等のデジタル化

調査の効率化に資するため、保存修理工事関係資料及び文化庁保管保存図等のデジタル化を進めた。

(以上)